

公共施設等総合管理計画（令和6年3月改正）

新旧対照表

（下線部分が改正部分）

改正後	改正前
<p>第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>3 取組方針</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>公共施設等の計画的な保全を推進するため、施設台帳の整備を進めるとともに、施設特性に応じて、予防保全、事後保全等の手法を適切に使い分け、対策の優先度に基づき長期保全計画や維持管理計画の作成、長寿命化計画の策定を行います。これらの計画に基づく保全措置により、従来 of 平均的な更新周期を延伸することで中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を目指します。</p> <p>また、老朽化状況のほか、果たしている役割、機能、利用状況等を踏まえ、更新等が必要と判断される施設については、施設特性に応じて、民間資金等を活用した整備手法も検討するなど、効率的・効果的な更新を進めます。</p> <div data-bbox="183 976 1102 1447" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>【主な取組内容】</p><p><input type="checkbox"/> 予防保全の実施</p><p>日常の維持管理にあたっては、劣化の有無や兆候を可能な限り確認又は予測し、施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、予防保全による性能等の保持・回復を図ります。</p><p><input type="checkbox"/> 長期保全計画の作成</p><p>計画的な保全を実施する必要がある施設については、劣化調査等の結果を踏まえ、一定の性能水準を維持するための長期保全計画を作成します。</p><p><input type="checkbox"/> 長寿命化計画の策定</p></div>	<p>第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</p> <p>3 取組方針</p> <p>(1)、(2) (略)</p> <p>(3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>公共施設等の計画的な保全を推進するため、施設台帳の整備を進めるとともに、施設特性に応じて、予防保全、事後保全等の手法を適切に使い分け、対策の優先度に基づき長期保全計画や維持管理計画の作成、長寿命化計画の策定を行います。これらの計画に基づく保全措置により、従来 of 平均的な更新周期を延伸することで中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を目指します。</p> <p>また、老朽化状況のほか、果たしている役割、機能、利用状況等を踏まえ、更新等が必要と判断される施設については、施設特性に応じて、民間資金等を活用した整備手法も検討するなど、効率的・効果的な更新を進めます。</p> <div data-bbox="1205 976 2123 1447" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>【主な取組内容】</p><p><input type="checkbox"/> 予防保全の実施</p><p>日常の維持管理にあたっては、劣化の有無や兆候を可能な限り確認又は予測し、施設特性や安全性・経済性を考慮しつつ、予防保全による性能等の保持・回復を図ります。</p><p><input type="checkbox"/> 長期保全計画の作成</p><p>計画的な保全を実施する必要がある施設については、劣化調査等の結果を踏まえ、一定の性能水準を維持するための長期保全計画を作成します。</p><p><input type="checkbox"/> 長寿命化計画の策定</p></div>

改正後	改正前
<p>最も効率的・効果的な施設群の単位（分野別・類型別）で長寿命化計画を策定し、計画的な保全を推進します。計画の実施にあたっては、重要性・緊急性を判断して優先度や実施時期を決めるとともに、トータルコストが最小になるよう様々な材料・工法を比較して最良な方法を選択した上で、必要に応じて効果を検証し計画の見直しを行います。</p> <p>□ニーズの変化への対応</p> <p>更新等の機会には、その施設の役割や機能を再確認し、その時点で要求される機能・サービス水準での更新や多機能化・複合化、転用、廃止・撤去等を検討します。</p> <p>□ユニバーサルデザイン化の推進</p> <p>改修及び更新にあたっては、ユニバーサルデザイン（※8）化の考え方に基づき、高齢者や障害者をはじめ、全ての利用者にとって利用しやすい施設づくりを推進します。</p> <p>□民間活力の活用</p> <p>更新等に際しては、民間のノウハウ、資金等を活用することが、サービスの充実・向上、更新費用や管理運営経費の縮減などの観点から、有効な場合も考えられることから、PPP（※9）・PFI（※10）をはじめ、その他民間と連携する方法も選択肢の一つとして検討します。</p> <p>□脱炭素化の推進方針</p> <p>更新等に際しては、「群馬県地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減に努めます。</p>	<p>最も効率的・効果的な施設群の単位（分野別・類型別）で長寿命化計画を策定し、計画的な保全を推進します。計画の実施にあたっては、重要性・緊急性を判断して優先度や実施時期を決めるとともに、トータルコストが最小になるよう様々な材料・工法を比較して最良な方法を選択した上で、必要に応じて効果を検証し計画の見直しを行います。</p> <p>□ニーズの変化への対応</p> <p>更新等の機会には、その施設の役割や機能を再確認し、その時点で要求される機能・サービス水準での更新や多機能化・複合化、転用、廃止・撤去等を検討します。</p> <p>□ユニバーサルデザイン化の推進</p> <p>改修及び更新にあたっては、ユニバーサルデザイン（※8）化の考え方に基づき、高齢者や障害者をはじめ、全ての利用者にとって利用しやすい施設づくりを推進します。</p> <p>□民間活力の活用</p> <p>更新等に際しては、民間のノウハウ、資金等を活用することが、サービスの充実・向上、更新費用や管理運営経費の縮減などの観点から、有効な場合も考えられることから、PFI（※9）をはじめ、その他民間と連携する方法も選択肢の一つとして検討します。</p> <p><u>（新設）</u></p>
<p><u>（※9）「PPP」とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。</u></p> <p><u>（※10）「PFI」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。</u></p>	<p><u>（※9）「PFI」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法をいう。</u></p> <p><u>（新設）</u></p>

改正後	改正前
<p>(4)～(7)(略)</p> <p>4 計画の推進体制・方策</p> <p>(1)～(3)(略)</p> <p>(4) 分野別・類型別計画 <u>(※11)</u> の策定</p> <p>(中略)</p> <p><u>(※11)</u>「分野別・類型別計画」とは、インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）をいう。記載事項については、対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用等のほか、関係省庁の技術的助言等を踏まえた内容とするとともに、公共建築物については、総量適正化（機能集約、廃止等）の取組を含めた内容とする。</p> <p>なお、同基本計画では、平成 32 年度までに個別施設計画を策定することを目標としている。</p>	<p>(4)～(7)(略)</p> <p>4 計画の推進体制・方策</p> <p>(1)～(3)(略)</p> <p>(4) 分野別・類型別計画 <u>(※10)</u> の策定</p> <p>(中略)</p> <p><u>(※10)</u>「分野別・類型別計画」とは、インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）をいう。記載事項については、対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用等のほか、関係省庁の技術的助言等を踏まえた内容とするとともに、公共建築物については、総量適正化（機能集約、廃止等）の取組を含めた内容とする。</p> <p>なお、同基本計画では、平成 32 年度までに個別施設計画を策定することを目標としている。</p>